

川上ダムについて

1. 三重県利水について
2. 高山ダム曝気循環設備について

平成17年12月12日

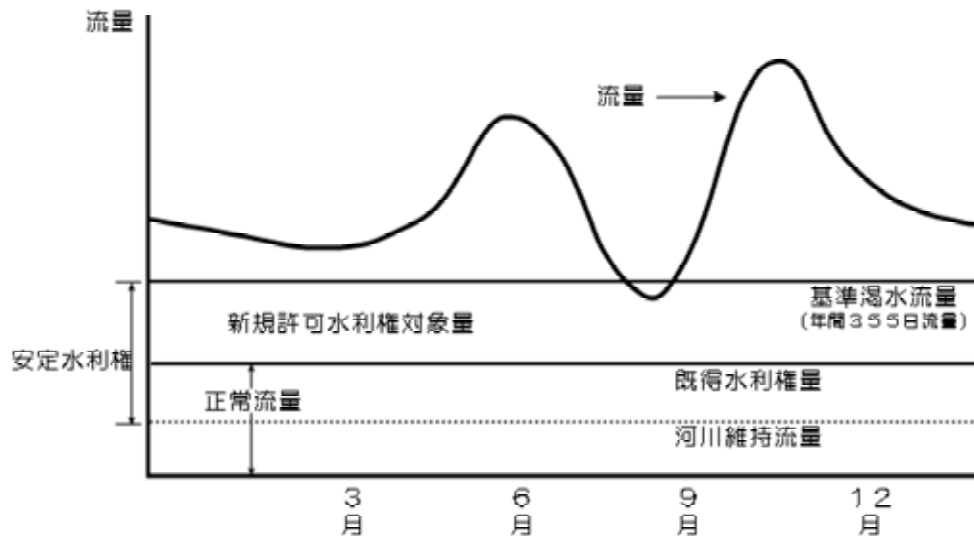
近畿地方整備局

三重県利水について

水利権許可の一つの基準として「河川の流況に照らし、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に支障を与えないこと」というものがありますが、これは上流の取水地点だけでなくその下流の取水地点についても満足する必要があります。

(1)取水地点の条件

基準渇水流量(注)から既得の水利権量及び河川維持流量を控除し、この控除した結果得られた残余の流量に対して、取水量が当該流量の範囲内である必要があります。



(注) 10年に1回程度の渇水年における取水予定地点の渇水流量(年間355日流量)をいいます。

(2)下流への影響

木津川下流部や淀川下流部では、流量の余裕がないため水資源開発を行うことにより上水や工水の取水がされています。流量が豊富なときは直接取水できますが、少なくなると琵琶湖やダムから補給して取水しています。この流量には木津川上流から流れてくる流量も含まれており、上流で新たに取水すると下流の流量が減少し下流の利水計画に影響を与えてしまいます。

一般に河川の流況は、取水と還元が複雑に繰り返され、混じり合った循環システムとして捉えることができますが、全体量のうちどれくらいの量が取水からの還元量かどうかを評価することは難しく、還元の担保も困難なため、利水計画上河川への還元については、考慮しておりません。

三重県利水の場合だけ還元を考慮することは他の利水者から理解を得られることができず、水利秩序を確保する観点からも困難であると考えます。

<参考> 岩倉地点近年10ヶ年の流況について

年	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	平均
豊水流量(m3/s)	18.42	7.48	11.48	8.27	13.00	26.60	13.28	11.08	13.26	9.61	14.13
平水流量(m3/s)	10.03	5.40	5.78	5.83	7.76	15.12	8.71	6.56	8.50	6.56	8.46
低水流量(m3/s)	6.91	3.70	3.62	3.08	4.96	9.63	5.79	4.96	5.88	5.03	5.52
渇水流量(m3/s)	2.71	1.00	2.71	0.96	3.52	6.33	4.39	3.91	3.19	3.29	2.95

豊水流量：1年を通じて95日はこれを下らない流量

平水流量：1年を通じて185日はこれを下らない流量

低水流量：1年を通じて275日はこれを下らない流量

渇水流量：1年を通じて355日はこれを下らない流量

高山ダムの曝気循環設備について（補足）

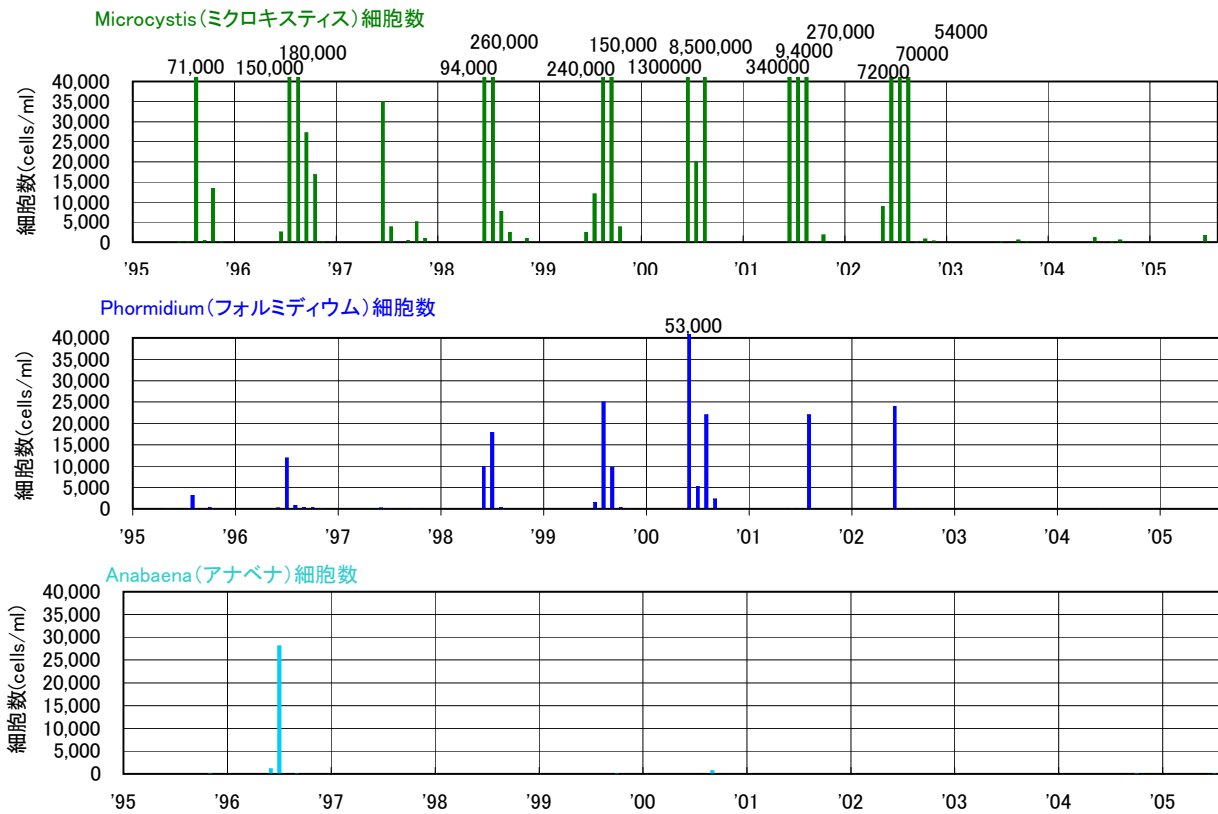
内容： 高山ダムにおける曝気循環設備実施前後の藻類細胞数の経年変化について、前回示したミクロキスティスの他、フォルミディウム、アナベナについて整理した。また、さらにその他の藻類綱（緑藻類、珪藻類、渦鞭毛藻類）についても整理した。

なお、地点は網場地点および八幡橋地点について整理した。

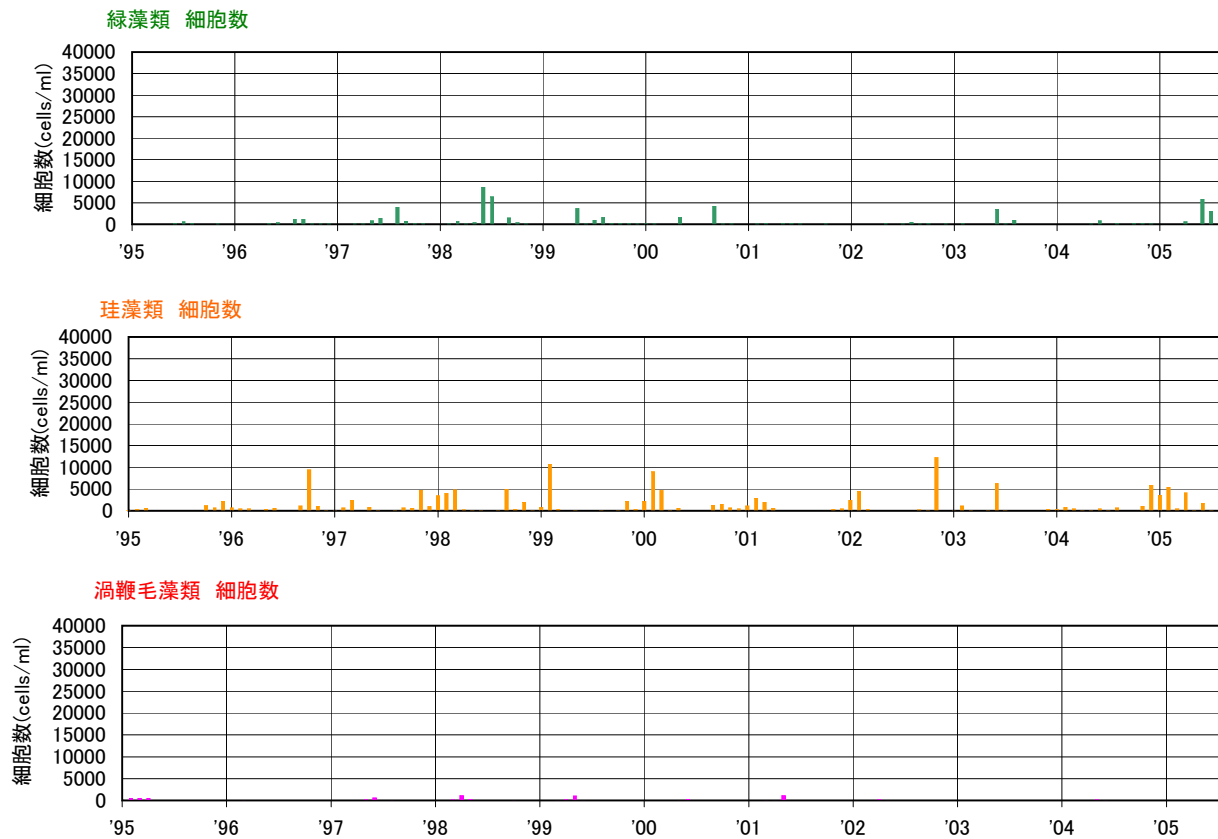
概要： フォルミディウム及びアナベナの細胞数は、ミクロキスティスと同様に2003年以降ほとんど発生は見られていない。また、他の藻類綱については、従来から発生細胞数は少なく、2003年以降も大幅な変動は見られない。

藻類細胞数の経年変化

1. 障害発生藍藻類の経年変化(Microcystis, Phormidium, Anabaena)

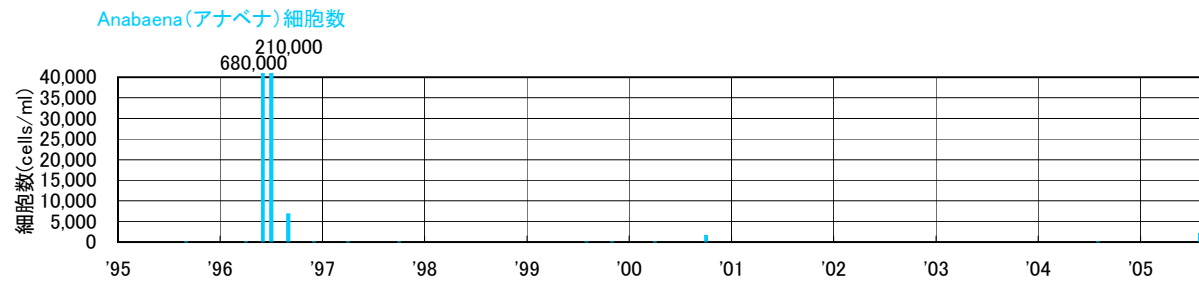
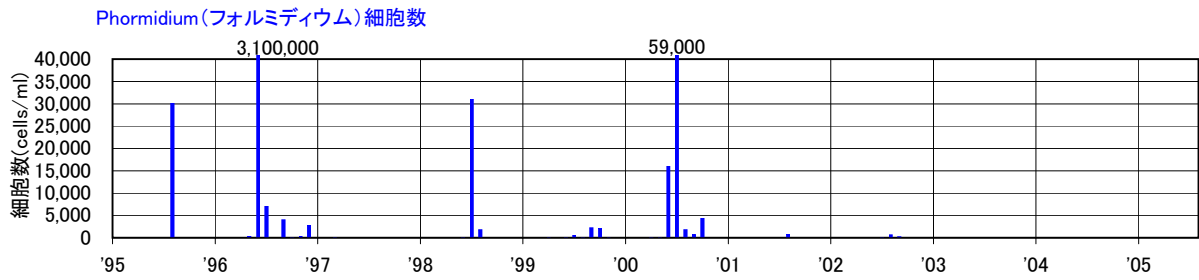
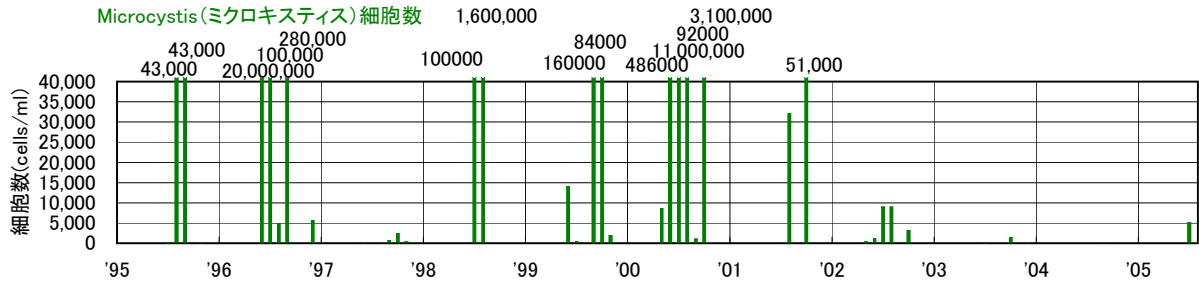


2. その他の藻類細胞数の経年変化(緑藻、珪藻、渦鞭毛藻)

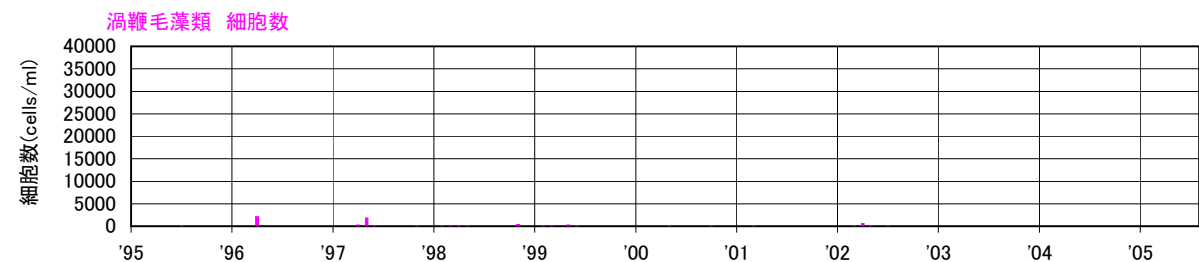
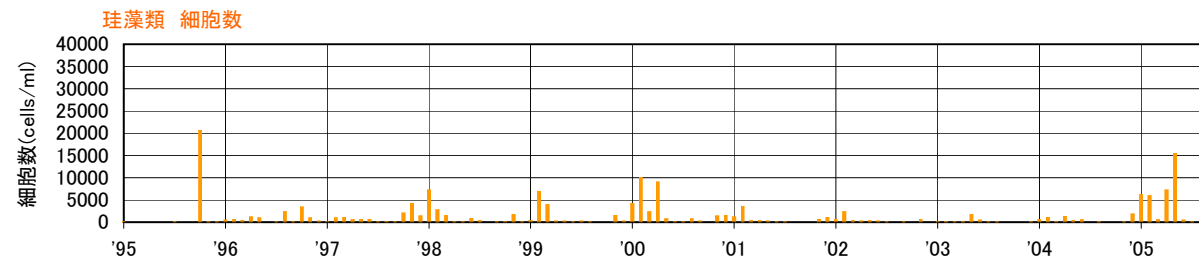
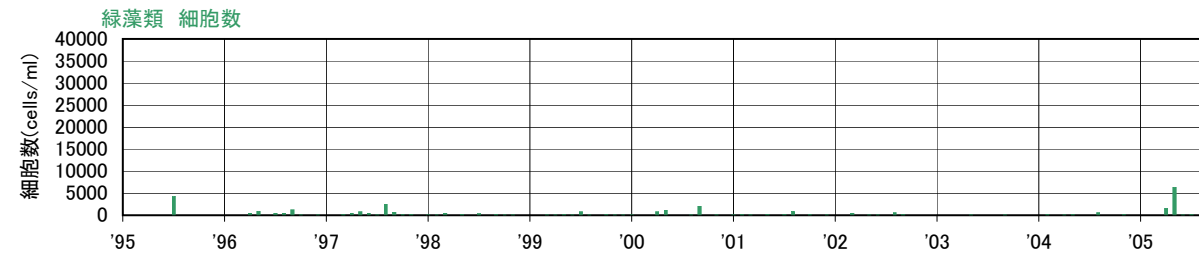


藻類細胞数の経年変化 高山ダム 網場地点(表層0.5m)

1. 障害発生藍藻類の経年変化(Microcystis, Phormidium, Anabaena)



2. その他の藻類細胞数の経年変化(緑藻、珪藻、渦鞭毛藻)



藻類細胞数の経年変化 高山ダム 八幡橋地点(表層0.5m)

藻類網の経年変化(総合)

